宮城県仙台三桜高等学校「新型コロナウイルス感染症」対応マニュアル 5月27日版

2021 (R3) .5.27

1 基本方針

本対応マニュアルは、本校生徒及び教職員の新型コロナウイルスによる健康被害を抑え、本校が 果たすべき教育活動への影響を最小限に止めることを目的とする。また、今後の国や県等の対策 方針を踏まえ、柔軟かつ迅速に適用し、具体的な対応を行うこととする。

2 感染防止意識の向上

本校教職員は、生徒に対し新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けさせ、感染リスクを自ら判断し、感染リスクを避ける行動をとることができるよう指導を行う。

また、保護者や学校関係者に対しても、本校の感染予防対策への協力を得ながら感染防止に向けた周知及び啓発を行う。

3 基本的な感染症対策の実施

1) 登校時、朝のホームルーム時

- ① 登校前に、生徒本人は毎朝の検温及び風邪症状の確認を行い、37.5 ℃あるいは平熱より 1 ℃ 以上の熱がある、風邪症状(のどの痛み、せき等)がある、だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、自宅で休養し、登校しない。場合によっては、相談窓口(宮城県と仙台市が共同で設置している相談センター:電話 022-398-9211。24 時間受付)に相談する。なお、登校前の検温を忘れた生徒は、学校の生徒昇降口においてサーモセンサーで測定する。
- ② 同居家族に同様の症状が出た場合も登校しない。
- ③ 登下校の際もマスクを正しく着用して、会話を控える。
- ④ 朝のホームルーム時にて,正副担任は「体温記録カード」等により体温等の健康状況を把握する。
- **⑤** 異常が見つかった場合、養護教諭が保健室での検温及び風邪症状の確認を行い、早退させる。

2) 授業時(休み時間を含む)

① 換気の徹底

教室や体育館等,教育活動を行う場のこまめな換気を行い,休み時間ごとに空気の入れ換え や、常時,教室の窓を10cm程度開ける。「エアコン」使用時も同様の対応をする。

② マスクの着用

生徒、教職員は、常にマスク着用を原則とし、来校者も着用とする。

③ 教科活動について

グループワーク等の近距離での会話や発声等が必要な場面は、マスクを着用した上で、距離をできるだけ 1m 以上確保し、同じ方向を向く、回数や時間を減らすなどして実施する。

④ 手洗いの励行

朝の登校時や教室移動をした際、トイレの利用後、昼食の前後、掃除の後には、必ず石鹸で 手洗い、またはアルコール消毒をすることとし、手拭きは個人の清潔なタオルやハンカチ等を 利用し、共用しない。

3) ゴミの持ち帰り

個人で出したゴミは、感染予防のため各自で持ち帰ることとし、教室にゴミ箱は設置しない。

4)毎日の消毒

毎日の清掃時に、特別教室や教室、トイレのドア、スイッチ部、窓の鍵、手すりなど多くの生徒が手を触れる箇所においては、清掃監督教職員の指導の下、清掃当番の生徒が消毒液を使用して消毒を行う。また、教室の机・椅子については、生徒個人が必要に応じて消毒を行う。

5) 昼食時

生徒全員が食事の前の手洗いを徹底し、食事にあたっては、飛沫を飛ばさないよう机を向かい 合わせにせず、黙食を基本とする。また、食事場所においても換気を徹底する。食事後の歓談時 は、必ずマスクを着用する。

4 教室等の校内環境について

学校での感染及びリスクを可能な限り低減しつつ, 3つの密(密集・密閉・密接)が重ならないようにする。教室内の座席の間隔(身体的距離)を最大限の間隔をとるように配置し,普通教室に 40 名程度を収容して,ホームルームや授業等の教育活動を進めていく。

5 体育館の使用について

感染予防対策を実施しながら、1 つの学年での学年集会までを原則とする。特別な教育効果を求められる行事等については、特別な対策を実施しながら使用することがある。

6 欠席・出席停止等の扱いについて

生徒に発熱等の風邪の症状がみられ、登校しない場合の出欠の扱いについては、出席停止、また は公認欠席とする。また、生徒の感染が判明した場合、または濃厚接触者に特定された場合等には、 出席停止の措置をとる。

なお、下熱後3日間は登校せずに、自宅にて健康観察を行うが、医師の許可があれば登校できる。

7 校内にて、発熱等の風邪症状がみられる場合

原則として保護者に連絡した上で早退させ、自宅で休養することとする。

8 健康相談、教育相談体制について

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察を行い、生徒の状況を的確に把握するとともに、保護者を含めた健康相談・教育相談の実施やスクールカウンセラーによる教育相談体制を整え、適切に取り組む。

また、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて 許されないものであることから、全教職員による新型コロナウイルス感染症に関する適切な指導を 行う。

さらに、免疫力を高めるため、十分な睡眠や休養、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛けるよう指導する。

9 部活動について

発熱等の風邪症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。

可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行うこととするが、活動する際は、顧問の指示により検温、手洗い、消毒、換気等のほか、黙トレや各部の特性による感染予防対策を講じながら行う。活動開始前に健康観察を確実に行って、「部活動感染予防チェックシート(巻末資料 1)」に毎日記入して活動終了後に顧問へ提出する。

大会・練習試合等の校外活動等への参加,移動や宿泊を伴う場合は、保護者への説明と確認を行い、大会本部が用意する「健康チェックシート」が無い場合は、別紙「大会等・練習試合等・校外活動等参加確認書(巻末資料2)」を提出してもらった上で、参加することとする。

10 教職員の感染症対策について

感染症対策のポイントを踏まえ、自身の健康観察、週休日を含む毎日の検温・記録・報告、正しい 手洗いや咳エチケットを徹底し、授業など生徒と接する場面においては、近距離での会話や発声等の 際にはマスク着用をはじめとし、自らが感染源とならないよう行動する。発熱や風邪の症状がみられ るときは、出勤しない。また、同居家族に同様の症状が出た場合も出勤しない。

11 進路関係や本校での会議等での来校者への対応について

進路関係等での来校者は、事務室受付で氏名と所属等を記入後、検温を行う。その後、本校担当職員が案内して、進路室にて短時間での対応を行う。

12 家庭における健康観察について

生徒本人について、学校登校日以外も毎日の朝の検温及び風邪症状の確認を行い、37.5 ℃あるいは平熱より 1 ℃以上の熱がある、風邪症状(のどの痛み、せき等)がある、だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は自宅で休養する。場合によっては、相談窓口(宮城県と仙台市が共同で設置している 相談センター:電話 022-398-9211。24 時間受付)に相談する。

生徒本人及び同居家族が PCR 検査を受ける際には、保健所の指示に従い学校にも連絡する。

<資料1> 部活動感染予防チェックシート

クラブ名 :

日 付:

記載責任者:

活動場所 :

			学年・	.1. 6	<i></i> → TD .	11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 -	活動前	マスク	活動後	7 - 11
	氏:	名	クラス	出欠	欠席理由	健康管理・体調	手洗い	着用	手洗い	その他
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25					動せる前にこ_		, - :			

※部長およびマネージャーは活動する前にミーティングを行い観察・チェックすること。 ※活動終了後に必ず顧問に提出し、確認を受けること。

大会等·練習試合等·校外活動等「参加確認書」

記入日:令和	牛	月	日

宮城県仙台三桜高等学校長	殿

活動名					
活動期間					
部活動(団体)	名				
生徒氏名	年	組		年齢	歳
保護者氏名			(自署,または押印原	頂います)	

下記の健康状態及び状況について、該当する事項はありませんので、引率顧問または主催者の指示に従い、参加を承諾いたします。

記

大会及び活動日の前,2週間における健康状態について (健康状態の有無について,該当する方に☑をつけてください)	有	無
ア) 37.5°C あるいは 平熱を1°C超える発熱 ※ 検温は、当日の分まで「体温記録健康観察カード」に記入し、顧問へ提出してください		
イ)咳(せき), のどの痛みなど風邪の症状		
ウ)だるさ(倦怠(けんたい)感), 息苦しさ(呼吸困難)		
エ)嗅覚や味覚の異常		
オ)体が重く感じる,疲れやすい等		
カ)新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触		
キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる		
ク) 過去14日以内に政府から入国制限,入国後の観察期間を必要とされている国, 地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触		

- ※ 上記ア)~ク)の事項で、「有」に該当する場合は、大会等への参加、活動はできません。
- ※ 記入いただいた個人情報については、万が一 感染が発生した場合以外に使用することはありません。 (引率する顧問がこの確認書を当日までに回収・確認し、必要があれば教頭に連絡すること)